

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月25日
【会社名】	株式会社セレス
【英訳名】	CERES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都木 聡
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03-5797-3347
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03-5797-3347
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年3月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金配当の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円

配当総額 金197,938,872円

##### ロ 効力発生日

2021年3月25日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な変更を行うものであります。

また、今後の事業内容の多角化に備えるために、事業目的を追加するほか、形式面等の所要の変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

都木 聡、野崎哲也、小林保裕、志賀勇佑、吉田教充、多田 斎の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

高橋由人、上杉昌隆、栗山千勢の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

鈴木亮太氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額を、年額500,000千円（うち社外取締役分30,000千円）以内とするものであります。

#### 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬総額を、年額50,000千円以内とするものであります。

#### 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給するものであります。

譲渡制限付株式付与のために支給される金銭報酬債権の総額は、年額200,000千円以内とし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金配当の件	73,797	47	10	(注)1	可決 (99.90)
第2号議案 定款一部変更の件	73,039	810	10	(注)2	可決 (98.87)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件					
都木 聡	72,398	1,451	10	(注)3	可決 (98.00)
野崎 哲也	73,731	118	10		可決 (99.81)
小林 保裕	73,730	119	10		可決 (99.81)
志賀 勇佑	73,701	148	10		可決 (99.77)
吉田 教充	73,729	120	10		可決 (99.81)
多田 斎	70,704	3,145	10		可決 (95.71)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
高橋 由人	67,398	6,461	10	(注)3	可決 (91.23)
上杉 昌隆	73,018	841	10		可決 (98.84)
栗山 千勢	70,434	3,425	10		可決 (95.34)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3	
鈴木 亮太	68,555	5,304	10		可決 (92.80)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額設定の件	73,491	368	10	(注)1	可決 (99.48)
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	73,646	213	10	(注)1	可決 (99.69)
第8号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	73,574	285	10	(注)1	可決 (99.60)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上